

単位：円

	利用者 負担段階	①介護サービス費 (月額)	②居住費 (月額)	③食費 (月額)	①～③ 合計月額	月額計算例 (30日で計算)
要支援 1	第4段階	529	2,066	1,600	4,195	125,850
	第3段階②		1,370	1,360	3,259	97,770
	第3段階①		1,370	1,030	2,929	87,870
	第2段階		880	600	2,009	60,270
	第1段階		880	300	1,709	51,270
要支援 2	第4段階	656	2,066	1,600	4,322	129,660
	第3段階②		1,370	1,360	3,386	101,580
	第3段階①		1,370	1,030	3,056	91,680
	第2段階		880	600	2,136	64,080
	第1段階		880	300	1,836	55,080
要介護 1	第4段階	704	2,066	1,600	4,370	131,100
	第3段階②		1,370	1,360	3,434	103,020
	第3段階①		1,370	1,030	3,104	93,120
	第2段階		880	600	2,184	65,520
	第1段階		880	300	1,884	56,520
要介護 2	第4段階	772	2,066	1,600	4,438	133,140
	第3段階②		1,370	1,360	3,502	105,060
	第3段階①		1,370	1,030	3,172	95,160
	第2段階		880	600	2,252	67,560
	第1段階		880	300	1,952	58,560
要介護 3	第4段階	847	2,066	1,600	4,513	135,390
	第3段階②		1,370	1,360	3,577	107,310
	第3段階①		1,370	1,030	3,247	97,410
	第2段階		880	600	2,327	69,810
	第1段階		880	300	2,027	60,810
要介護 4	第4段階	918	2,066	1,600	4,584	137,520
	第3段階②		1,370	1,360	3,648	109,440
	第3段階①		1,370	1,030	3,318	99,540
	第2段階		880	600	2,398	71,940
	第1段階		880	300	2,098	62,940
要介護 5	第4段階	987	2,066	1,600	4,653	139,590
	第3段階②		1,370	1,360	3,717	111,510
	第3段階①		1,370	1,030	3,387	101,610
	第2段階		880	600	2,467	74,010
	第1段階		880	300	2,167	65,010

※上記は、1割負担の場合になります。

※上記の金額に加算が追加されます。

※食費は1日3食（朝・昼・夕）提供した場合になります。

※第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには、遠野市の発行する「介護保険負担限度額認定証」が

※第1枚用紙・第2枚用紙の記載趣意と一致するには、遠野市の元付する「介護保険員に限及福祉施設」が必要で、遠野健康福祉の里（介護保険係）へご本人の年金や貯蓄の通帳を持参の上申請です。
※利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。